

種 別	事件・事故等 / 業務上のミス等
区 分	誤支給（誤徴収） / 誤記載 誤送付（誤交付） / 処理誤り / その他（部品落下の事故）
概 要	（概要） 新市街アーケード入口そばに設置している、辛島公園地下通路の関連施設（給排気棟）に付属の防犯カメラを収めるケースの一部が、車両天井に落下し損傷したもの。車両の損傷は、車上部への３か所の傷。 ※人的な被害はなし。 （原因） ・ 強風により、部品を止めているネジごと外れて落下が発生。 ・ 屋外設置による経年劣化。（設置から約 30 年経過） （対策） ・ 指定管理者が設置している当該カメラ及び他の屋外防犯カメラを点検し、異常がない旨を確認した。 ・ 指定管理者における定期的な点検の実施を指導した。 （毎日の目視点検に加え、年１回以上の触手点検の実施）
担 当	経済観光局 誘致戦略課 電話 328-2073